

第3章 計画の基本的な考え方

■基本理念

事務局（案）：

次世代を担う全てのこども・若者が自立した個人として成長実感を得られ、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会を市民、地域などあらゆる主体や地域資源を活用して地域ぐるみで実現します。

■基本目標 ←【大綱】はじめに(こどもまんなか社会)、【方針】目標とする社会

- (1) 全てのこども・若者が、自立した個人として等しく健やかに成長実感が得られる社会づくり
- (2) 心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、権利擁護が図られ、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会づくり
- (3) こども・若者が自分らしさを表現できる社会づくり

第4章 施策の展開

■基本施策 ←【大綱】こども施策に関する重要事項、【方針】基本方針・実施方針

基本施策1 ライフステージを通した施策

- (1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

【既存事業例】

- (2) 多様な遊びや体験活動の推進

【既存事業例】子どもの居場所づくり事業

- (3) こども・若者が活躍できる機会づくり

【既存事業例】小田原若者応援コンペティション

- (4) 地域でこども・若者を支える担い手の育成

【既存事業例】おだわら市民学校

- (5) こどもや若者への切れ目のない支援の実施

【既存事業例】おだわら子ども若者教育支援センター運営事業

- (6) 誰もが気軽に相談することができる相談支援体制

【既存事業例】子ども若者相談支援事業

- (7) こどもの貧困対策 など

【既存事業例】子どもの学習・生活支援事業

基本施策2 ライフステージ別の施策

- (1) こどもの誕生前から幼児期まで

ア 妊娠前から、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保

【既存事業例】子育て世代包括支援センター「はっぴい」、産後ケア事業

イ こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 など

【既存事業例】地域子育て支援拠点管理運営事業、幼児教育・保育の質の向上

（２）学童期・思春期

- ア 居場所づくり
【既存事業例】子どもの居場所づくり事業、放課後児童健全育成事業
- イ 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
【既存事業例】休日・夜間急患診療所助成事業、保健教育事業
- ウ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
【既存事業例】保育体験学習事業、非日常型体験学習事業
- エ ヤングケアラーの支援 など
【既存事業例】子ども若者相談支援事業

（３）青年期

- ア 社会的・経済的な自立に向けての支援
【既存事業例】小田原・箱根合同企業説明会
- イ 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
【既存事業例】現状において該当する事業はない
- ウ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 など
【既存事業例】子ども若者相談支援事業

基本施策 3 子育て当事者への支援に関する施策

- （１）子育てや教育に関する経済的負担の軽減
【既存事業例】児童手当支給事業、幼児教育・保育の無償化
- （２）地域子育て支援、家庭教育支援
【既存事業例】ファミリー・サポート・センター運営事業
- （３）共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
【既存事業例】女性活躍推進事業
- （４）ひとり親家庭への支援
【既存事業例】児童扶養手当支給事業、母子家庭等自立支援事業